

平成31年第1回定例会

江東区教育委員会会議録

平成31年1月25日（金）

江東区教育委員会

平成31年第1回江東区教育委員会定例会会議録

- 1 開会年月日 平成31年1月25日（金）午前10時00分
- 2 閉会年月日 平成31年1月25日（金）午前10時40分
- 3 開会場所 江東区役所
- 4 出席委員 岩佐哲男（教育長）、眞貝裕利子（教育長職務代理者）、
橋本俊雄、進藤孝、松江恒治
- 5 出席職員 武越教育委員会事務局次長、
寺内教育委員会事務局参事 教育センター所長事務取扱、
岩井庶務課長、谷川学校施設課長（整備担当課長兼務）、油井学務課長、
伊藤指導室長（教育センター連絡調整担当課長兼務）、
堀越学校支援課長、池田放課後支援課長、
上原江東図書館長（深川図書館長兼務）

6 報告事項

- （1）平成31年度組織改正（案）について
- （2）平成30年度文部科学大臣優秀教職員表彰受賞者の決定について
- （3）平成31年度学校用務業務等委託事業者の選定結果について
- （4）平成30年度学校職場巡視の結果について
- （5）平成30年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果について

7 協議事項

- （1）平成31年度江東区教育委員会主要施策（案）について

8 審議概要

岩佐教育長 おはようございます。ただいまより平成31年第1回江東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員をご指名いたします。眞貝委員、橋本委員にお願いいたします。

それでは、報告事項に入ります。

報告事項1 平成31年度組織改正（案）についてを、事務局より説明願います。

庶務課長。

岩井庶務課長 平成31年度組織改正（案）についてご説明します。来年度予定されている組織改正についての説明になります。

昨年８月２４日の臨時会の後の懇談会で、組織改正の考え方についてご案内したところでございますが、その後、職員団体との協議の末、決した内容について報告します。

資料１をごらんください。まず、組織改正の目標といたしましては、学校教育への期待の高まりを背景に、相談事業の一層の充実、また安定した学校運営を支える仕組みづくりなど、総合的かつ効果的な教育施策を推進していく必要があり、組織力強化を図るため、教育委員会事務局の組織を改正することになります。

主な改正内容は３点ございまして、（１）学校支援課を廃止し、（仮称）教育支援課を新設します。教育支援課を教育センターに新設することで、教育センターを相談業務の拠点とし、相談体制の明瞭化を図ります。また、各種専門相談員を集約するなど相談業務のワンストップ化を図ります。

（２）放課後支援課を廃止し、（仮称）地域共育課を新設します。児童館業務を子育て部門へ移管するとともに、社会教育法改正に伴う地域住民等と学校との連携協力体制を支援するため、同課内に（仮称）地域学習支援係を新設します。

（３）江東図書館の奉仕係を（仮称）サービス推進係に名称変更し、また事業調整担当係長を新設することで、図書館サービス向上に資するとともに指定管理者の安定した事業運営を図ります。

改正時期は平成３１年４月１日からとなります。

裏面をごらんいただきたいと思います。裏面の表は、教育委員会事務局内の組織改正（案）となっております。現在の庶務課、学校支援課、放課後支援課及び江東図書館についての内容を記載したものとなっておりますので、後ほどご確認ください。

なお、本改正は、２月に区議会への報告を経て決定されることとなります。

説明は以上でございます。

岩 佐 教 育 長 それでは、本件について質疑をお願いします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

岩 佐 教 育 長 それでは、本報告を終了いたします。

続きまして、報告事項２ 平成３０年度文部科学大臣優秀教職員表彰受賞者の決定についてを説明願います。

庶務課長。

岩 井 庶 務 課 長 平成３０年度文部科学大臣優秀教職員表彰受賞者の決定についてご報告いたします。資料２をごらんください。

文部科学省では、学校教育における教育実践等に顕著な成績を上げた

教職員について、その功績を表彰するとともに広く周知し、あわせて我が国の教員の意欲及び資質能力の向上に資することを目的とし、学校教育において顕著な実績を上げている教職員を表彰しています。

江東区では、平成27年から29年までの東京都教育委員会教職員表彰受賞者の中から、東京都が候補者として選出した長塚祐輔主幹教諭と前本大智主幹教諭が受賞したところでございます。

受賞の功績につきましては資料に記載してございますが、長塚教諭は教務にかかわり、今日に至るまで、教育に対する強い使命感と情熱、責任感を持ち、教育公務員として職務に精励しています。また、平成25・26年度には、東京都理数フロンティア校、江東区研究協力校の指定を受け、校長の指導のもと学校一丸となって研究に取り組む体制を築き、教員の資質向上、学校の組織力向上の推進役として多大な力を発揮しております。また、授業力向上アドバイザーを務めるなど、東京都や江東区への功績が認められたものでございます。

次に、前本教諭につきましては、生活指導主任とし、生活指導上の問題点を指摘し、教員同士の情報共有と生活指導上の問題を多く抱えた教員の雰囲気を変え、教員が気軽に話せる環境づくりを管理職とともに取り組んだところでございます。こうして若手教員の意識解約や校内の健全育成に努めた功績が認められたものとなっております。

なお、表彰式は31年1月15日、東京大学安田講堂にて行われたところでございます。

説明は以上でございます。

岩佐教育長 それでは、本件について質疑を願います。表彰式は安田講堂になっていて、見たかった。とてもおめでたい話でした。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

岩佐教育長 それでは、本報告を終了いたします。

続いて、報告事項3 平成31年度学校用務業務委託事業者の選定結果についてを説明願います。

庶務課長。

岩井庶務課長 平成31年度学校用務業務等委託事業者の選定結果についてご報告いたします。資料3をごらんください。

本区では平成23年度より学校用務業務を民間委託しており、平成30年度では小学校28校、中学校12校、義務教育学校1校及び幼稚園の1園の計42校（園）を委託してございます。このうち10校において契約の更新時期となったため、今回、委託事業者の選定を行うところでございます。

また、31年度から新たに臨海小、数矢小、東陽小及び第二大島小学校の計4校においても業務委託を始めるほか、第二亀戸小学校について

は学校より事業者の変更の希望があったため、選定対象校は合計15校という内容で行いました。

資料に沿って説明いたします。まず1、選定の目的ですが、学校の用務業務を委託するに当たっては、高い技術や豊富な経験、確実な実行力を備え、地域や教職員、保護者、子供たちと高い信頼関係を築くことができる業者を選定する必要があります。

次に、2、選定方法ですが、選定に当たりましては学校用務業務等委託事業者選定委員会を設置し、公募型プロポーザル方式によって審査いたしたところでございます。

(1) 委員にありますように、選定委員会は教育委員会事務局次長を委員長とし、資料に記載の教育委員会事務局の管理職に加え、小学校長会、中学校長会及び幼稚園長会の代表者より構成いたしました。

(2) 審査方法ですが、まず一次審査としまして企画提案書等による書類審査を実施し、一次審査を通過した事業者に対して、二次審査としてプレゼンテーション及びヒアリングを実施しました。

3、選定の経過につきましては、資料に記載のとおりでございます。選定委員会は昨年10月の第1回から本年1月まで計4回開催しており、約3カ月間かけて、各委員による公平かつ適正な審査を行ったところでございます。

資料の裏面をごらんください。4、選定結果となりますが、今回のプロポーザルに、昨年度より1業者多い12事業者の応募がございました。このうち一次審査を通過したのが6社、表ではA社からF社であり、この6社については二次審査としてプレゼンテーションを実施しました。

審査の結果、選定事業者はA、株式会社コムネットシステム、B、高橋工業株式会社城東支店、C、協和産業株式会社の3社といたしました。また、二次審査に進出したD社、B社、F社については補欠事業者といたしましたが、選定事業者と調整した結果、選定事業者3社に対して今回対象の15校委託を内示しております。

最後に5、委託予定校(園)をごらんください。選定事業者ごとの委託校は資料に記載のとおりとなりました。なお、学校名に下線のあるものは、平成31年度より新規委託する学校となっております。また、3の協和産業株式会社は他区での受託実績はございますが、本区での用務業務については初めての委託となったところでございます。

雑駁ですが、説明は以上でございます。

岩 佐 教 育 長 それでは、本件について質疑を願います。
眞貝委員。

眞 貝 委 員 今、説明の中で、学校から事業者の変更を希望するところがあったというんですけれども、その理由はどういうものなのでしょうか。

岩 佐 教 育 長 庶務課長。

岩 井 庶 務 課 長 その会社が悪いというよりは、そこに派遣された人格的な影響がとて
も多いところで、学校側から改善してほしいという申し入れがありました
たので、ほんとうは人を交代すれば済む話なのですが、業者も変更する
ことで、心機一転、運用したいという内容でございます。
以上でございます。

岩 佐 教 育 長 よろしいですか。

眞 貝 委 員 わかりました。はい。

岩 佐 教 育 長 ほかにはございますでしょうか。
松江委員。

松 江 委 員 今の眞貝委員の質問ですけれども、現場からそうした要望等が出てき
たときには、区教委のどこが窓口になって、どのような体制で相手方に
伝えるんですか。

岩 佐 教 育 長 庶務課長。

岩 井 庶 務 課 長 本業務の委託につきましては、庶務課の教育政策調整係が所管してご
ざいまして、業者と学校との間に入るような場合には担当者から適切な
指導や助言をいたしております。
以上です。

岩 佐 教 育 長 松江委員。

松 江 委 員 今回、3校が業務委託するわけですがけれども、これであと何校、何園
がまだ自前になるんですか。それらを委託にするのはいつごろを考えて
いるんでしょうか。

岩 佐 教 育 長 庶務課長。

岩 井 庶 務 課 長 委託の進捗につきましては、用務職員の退職補充のタイミングという
ことになってございまして、今手元にありませんので、後ほど件数を確
認してご報告させていただきます。

岩 佐 教 育 長 じゃ、後ほどお願いします。

それでは、今の件については後ほどまた回答されるということでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩 佐 教 育 長 それでは、本報告について一旦終了させていただきます。

それでは、続いて、報告事項４ 平成３０年度学校職場巡視の結果についてを説明願います。

庶務課長。

岩 井 庶 務 課 長 平成３０年度学校職場巡視の結果についてご説明します。資料４をごらんください。

本区では、小中学校及び幼稚園の教職員の労働安全衛生管理体制をより一層充実させるため、平成２１年度に江東区立学校衛生委員会を設置し、労使が一体となって労働安全の確保、健康障害の防止等に関する対策を進めているところでございます。

この委員会活動の一環として、例年各学校、幼稚園を対象に実施している職場巡視を、今年度は１０月１７日と１８日の２日間で実施したところでございます。この職場巡視は、校務災害や健康障害のリスクを事前に把握し、その対策を講じるための活動でありまして、小学校５校、中学校１校、幼稚園１園の計７カ所を視察いたしましたところでございます。

実施結果につきましては、４、主な指摘事項と対応として、改善前と後をまとめてございまして、左側が指摘事項（改善前）、右側がその対応（改善後）となっております。全体として多く挙げられた指摘事項は、棚やロッカーの転倒防止対策、物品の落下防止対策、机回りや廊下の整理整頓がいずれも不十分であるというものでした。これらは地震等の災害発生時の危険防止に加え、避難経路の確保という面からも早急に対応しております。そして、職場巡視の結果は学校衛生委員会に報告し、安全対策にかかわる１１項目を確認したところです。

確認項目は、１０ページ目の５、職場巡視結果を受けての対応となっております。こちらには今回指摘として挙がらなかった項目も含まれておりますが、今後も対策に努めていただく必要がある重要な項目と考えておりまして、引き続き各学校、幼稚園に周知してまいります。

また、教育委員会事務局といたしましては、校舎等の施設整備の改善について、限られた予算の中で各学校、幼稚園と連携を密にし、必要な措置を行うよう調節するとともに、今後の校舎、園舎改築計画等において、設計段階から労働安全衛生管理を視野に入れた施設整備に努めていきたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

岩 佐 教 育 長 それでは、本件について質疑をお願いします。

進藤委員。

進 藤 委 員 この実施校の選定なんですけれども、これはどんな形で、今年度は何校というのは決めてあるんでしょうか。

岩 佐 教 育 長 庶務課長。

岩 井 庶 務 課 長 実施校の選定に当たりましては、第1回の集まりがあったときに今年は何校ぐらいにしようということと、どの地区、ある程度分散して選ぶように委員と協議してございます。学校数の上限については、産業医の日程にも限りがあるため、おおむね毎年これぐらいの校数を上限と考えてございます。

以上でございます。

岩 佐 教 育 長 よろしいでしょうか。

進 藤 委 員 わかりました。

岩 佐 教 育 長 眞貝委員。

眞 貝 委 員 調査をする学校というのは、事前に何日に伺いますということはもちろんやりとりするんですか。

岩 佐 教 育 長 庶務課長。

岩 井 庶 務 課 長 一応事前に行くことは周知しております。
以上でございます。

進 藤 委 員 事前通告してもこの様な状況なんですか。

岩 佐 教 育 長 松江委員。

松 江 委 員 指摘事項が毎年この巡視のたびに挙げられるわけなんですけれども、どこということは別にしても、こういう指摘事項があったということについては、各学校と園等に通知なりいくんですか。そうでないと、自分のところはどうかという比較がなかなかしにくいかなと思うんです。そういうよそで指摘されたことが自分のところであるかないのかということについては、半日でも、30分か1時間もあれば学校の中、隅から隅まで心得ている教員やなんかが学校の中をばっと思い浮かべれば、あそこの部屋にこんな同じようなことがあったなぐらいのことはわかるんじゃない

かと思うんです。

ですから、指摘事項等について、しっかり各現場に通知なりをして、同じことが2年、3年続いて指摘されることのないようにやってもらいたいと思います。

岩 佐 教 育 長 庶務課長。

岩 井 庶 務 課 長 毎年、巡視の結果、指摘された事項については当該校の副校長に連絡をして、改善について早急な対応をお願いしているところでございます。また、結果の報告については、校園長会などを通して全体の周知に努めてまいります。繰り返しやらないとなかなか改善されないところだと思いますが、鋭意努めてまいります。

以上でございます。

松 江 委 員 よろしくをお願いします。

岩 佐 教 育 長 橋本委員。

橋 本 委 員 何回かこれを見させていただいているんですが、大抵同じような項目が入っていきまして、これは学校の中で、こういう特定の学校だけではなくて、マニュアル化して、例えば家具には振れどめをつけましょうとか、それがついている写真をみんな提出してくださいという形で、検査をしなくても、例えば1年に一遍そういう整備要綱みたいな形でやっていくことができないのかなというのと、これ写真がないところがあるんですが、これはまだやってないから写っていないのか、不備ではなかったのか教えてください。

岩 佐 教 育 長 庶務課長。

岩 井 庶 務 課 長 全部集め切れなかったということでご承知おきください。やってないから載せてないとか、そういう意図ではございません。マニュアル等につきましても工夫して、委員おっしゃるように、なるべく検査しないでもできるような状態になっていくように工夫していきたいと思っています。

以上でございます。

岩 佐 教 育 長 校園長会ではこの写真、要するに視察したときの状況、改善の状況の写真も含めて渡すんですか。

岩 井 庶 務 課 長 写真までは多分、出てないと思いますので。目で見たほうが確かにわかりやすいので改善いたします。

岩 佐 教 育 長 進藤先生から指摘があったみたい、事前に予告していてこんな状況なのという話があったんだけど、つまり職場巡視に行く前はこういう状況で、その後、こういうふうに改善したというビフォーアフターをこういう調査で示しましょうよ。

岩 井 庶 務 課 長 わかりました。

岩 佐 教 育 長 よろしいでしょうか。
眞貝委員。

眞 貝 委 員 私、幼稚園の周年で伺ったときに、どこでしたっけ、トイレが1つしかなくて、男女一緒というのがちょっと驚いたんですけど、これにも第二亀戸幼稚園は職員用男女1つと書いてありますが、幼稚園は女性の教員が多いということで1つしか設置されてないと思うので、何年か前もそんな話があったような気がするんです。

あと、9ページに、男女の更衣室は仕切られているけれども、上が筒抜けになっているとか、普通の企業の更衣室では考えられないような旧態依然としたような感じで、これも何年も改善されてないところですが、部屋の状況とか、いろいろなことでこれはしょうがないことなんだろうけれども、毎回このことは出ますよね。それと休憩室もないとか、10ページの③ですけども、防災センターの火事ということを考えますと、これは非常に気をつけていただきたい項目だと思っております。

以上です。

岩 佐 教 育 長 庶務課長。

岩 井 庶 務 課 長 部屋の休憩室とか、そういうところについては物理的な制約、予算的な面もございまして、大規模改修とか改築のタイミングで直すように心がけておりますが、児童生徒数がある程度落ち着いてきて余裕教室等が確保できると、いろいろな改修などの手も入れられるのですが、現状そうした状況にないということもございます。今後も工夫して、可能な限り教職員にとっていい環境を整えていきたいと考えています。

以上です。

眞 貝 委 員 教員の仕事はブラックだという中の一つにこれも入るような気がする
ので、よろしくお願いいたします。

岩 佐 教 育 長 ほかににはよろしいですね。
(「はい」と呼ぶ者あり)

岩 佐 教 育 長 それでは、本報告を終了いたします。
先ほどの報告事項 3 の質問についてはわかりましたか。

岩 井 庶 務 課 長 はい。

岩 佐 教 育 長 庶務課長、先ほどの件について説明をお願いします。

岩 井 庶 務 課 長 先ほどの用務業務の未実施校になりますが、小学校で 17 校、中学校で 11 校、幼稚園で 19 園という形になります。なお、現在の用務業務の職員が退職する都度増えていくということですので、ご承知おきください。
以上でございます。

岩 佐 教 育 長 松江委員、よろしいでしょうか。

松 江 委 員 はい。ありがとうございました。

岩 佐 教 育 長 それでは、報告事項 5 平成 30 年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果についてを説明願います。
指導室長。

伊 藤 指 導 室 長 それでは、平成 30 年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果についてご報告をいたします。資料 5 をごらんください。

この調査は、東京都教育委員会による都内の小学校第 5 学年と中学校第 2 学年の全児童生徒を対象とした学力調査の結果でございます。本調査は、全国の調査と同様に児童生徒一人一人の学力向上を目指し、今後の授業改善等に結びつけることが主な目的になっています。

調査方法、内容は、小学校は国語、社会、算数、理科の 4 教科、中学校は国語、社会、数学、理科、英語の 5 教科について、学習指導要領に示された目標及び内容の定着状況と、読み解く力についての定着状況を調査しております。この読み解く力は、全国の学力調査の活用に関する問題のような内容です。また、学習や定着に関する意識、実態を調査する質問紙調査も実施しております。

調査は昨年 7 月 5 日に実施し、採点については児童生徒のつまづきをその後の指導ですぐに生かせるように各学校で自校採点し、結果を児童生徒本人にすぐに返却するとともに、授業改善に迅速に反映できるようにしています。

資料の表面が、小学校及び義務教育学校第 5 学年の結果となっております。

1 の「学力向上を図るための調査」結果の概要をごらんください。各

教科の結果を表とグラフで示しております。表では都全体と江東区の状況を比較しておりますが、網かけがしてあるところは東京都全体の平均を上回っている観点となっております。また、グラフは横軸が生徒数で、縦軸は児童の割合です。青い折れ線グラフは東京都全体の状況で、赤い棒グラフは江東区の状況で、それぞれの正答数の児童が何%いるかを示しております。都の平均正答率は国語では66.5%で、全問題数が20問ですから、約13.3問が平均正答数となります。

グラフにある言葉ですが、習得目標値というのは、教科書に掲載されている例題レベルの必ず習得させるべき基礎的な問題数ということです。また、到達目標値というのは、教科書に掲載されている練習問題レベルの問題数と例題レベルの問題数を合わせた数であり、達成することが期待されている数値であります。例えば小学校国語ですと、習得目標値が7問、到達目標値が16問となっています。

本区の小学校の各教科についての調査結果ですが、表の網かけ部分を見ていただければおわかりいただけると思いますが、理科の関心・意欲・態度を除く全ての教科の全ての観点において、都の平均を上回っております。昨年も同様でした。

教科ごとの全体平均で見ると、算数では都を4.7ポイント上回っており、昨年度の3.3ポイントよりさらに1.4ポイント高くなっております。国語では都を3.5ポイント上回っており、昨年度の2.8ポイントよりさらに0.7ポイント上回っており、こうとう学びスタンダードへの取り組みの成果が上がってきていると言えます。例えば国語や算数では、到達目標値より右側の正答率が高い部分において、都の平均の青い折れ線グラフより、江東区の赤い棒グラフが高くなっていることがおわかりいただけるかと思います。

右上の2、結果の考察の欄のごらんください。ここには今回の結果を受けて、それぞれの教科における授業改善のポイントを示しております。

右側の3、授業の内容が分かる要因についての欄をごらんください。児童がその教科がわかると回答した要因をどう捉えているかということです。小学校においては、授業に対する取り組みについて回答している児童が多いことがわかります。

国語では「宿題をきちんとやるから」が45.6%、「意見を出し合って学べるから」が45.3%、社会では「授業の教え方が丁寧だから」43.4%、「世の中のことを知るのが好きだから」42.1%、算数では「コース別の少人数学習があるから」64.4%、「算数にはいろいろな解き方があるから」59.1%、理科では「観察・実験の授業が多いから」72.7%、「予想し、確かめる授業が多いから」62.8%となっております。理科においては、観察・実験を確実に実施し、関心・意欲の向上につなげていくことが大切であると考えております。

その下の4は今後に向けてとして、改善の方向性を示しております。

まず、こうとう学びスタンダードの定着については、指導資料の活用、ヒアリングで収集したすぐれた取り組みの周知、重点週間等の設定、家庭学習・読書活動推進の取り組み等、全校で意識を一層高める取り組みを進めてまいりたいと思います。

また、授業改善については、自校の実態に即した取り組みの一層の推進を図ってまいりたいと思います。例えば児童が「わかる」「できる」経験をたくさんできるよう、定着に課題のある内容の繰り返しの指導や学年の系統性を踏まえた指導の充実等を図ってまいりたいと考えております。そのために研修や研究の機会の確保と内容の充実を図ってまいりたいと思います。

また、人材の活用は大きな柱であり、本区の特色であるスタンダード強化講師の効果的な活用を進めるとともに、理科支援員の活用による観察・実験の授業の充実など、着実に図ってまいりたいと考えております。

次に、裏面をごらんください。こちらは中学校第2学年及び義務教育学校第8学年の結果となっております。表やグラフの見方は小学校と同様であります。

1の「学力向上を図るための調査」結果の概要をごらんください。国語、数学、社会、理科では都の平均を上回りましたが、英語では昨年と同様に都の平均を下回りました。また、小学校と比較すると、都の平均を上回っている観点が少ない状況です。しかしながら、詳しく見ていただきますと、国語では都の平均を0.7ポイント上回り、昨年の0.2ポイントより0.5ポイントさらに高くなっています。数学では都の平均を0.7ポイント上回り、昨年の0.3ポイントより0.4ポイント高くなるなど、少しずつ各学校の取り組みの成果があらわれていると認識しております。

右上の3、質問紙調査と正答率との相関関係の欄をごらんください。各教科の内容がわかる要因についてですが、中学校では「先生の教え方がていねいだから」ということが上位に挙げられています。中学校になると内容が難しくなるということもあり、一人一人へのより丁寧な指導が効果的であると言えます。さらには、中学校においては生徒が主体的に取り組む授業を意識し、個の学びをしっかりと支えていく必要もあるかと考えております。

4、今後に向けてです。こうとう学びスタンダードの取り組みについては、ネクストステージに向け、区内の学校が一体となった取り組みを一層推進してまいります。2月8日にはこうとう学びフォーラムを開催し、考え方の理解を深めてまいります。

授業改善については、新しい学習要領の趣旨を踏まえ、主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善を進めるため、各校との連携のもと、研修会や研究会等を通して授業の目標の明示と振り返り、話し合いの機会の設定、各教科の見方・考え方を生かした授業の充実等を着実

に進めてまいりたいと考えております。今回の調査において明らかになった課題の解決に向け、一層の取り組みの推進を進めてまいります。
報告は以上でございます。

岩 佐 教 育 長 それでは、本件について質疑をお願いします。
中学校の英語の学習指導要領に関する内容では、都の平均をクリアしているのは理解・能力だけなんだけれども、読み解く力に関する内容が高くなっていますよね。これはどういうふうに分析していますか。
指導室長。

伊 藤 指 導 室 長 これまでこうとう学びスタンダードの取り組みの中で、子供たちが自分で考えて発信する力の育成に努めてきたところです。その成果として子供たちが場面に応じて、自分で考えて判断して行動したり、表現したりすることについて着実に力がついてきたことによって、読み解く力について、江東区が都全体を上回るところまで来ているのではないかと考えております。
一方で、学習指導要領に関する内容につきましては、一定の成果が上回っていますが、一部下回っているところがありますので、例えば、実際に子供たち一人一人が言葉に発して対話する機会など、実際の場面に即した活動をより一層進めてまいりたいと考えているところです。

岩 佐 教 育 長 中学校の英語の授業を教科交流、授業研究から見ても、私は関心・意欲・態度のある子供が多いなという理解をしてているんです。ほかに表現とか知識・理解も一定程度の達成というか、定着がしてないと、おそらく読み解く力に関する内容でこれだけの評価は出てこないと思うんです。だから、学習指導要領に関する内容と、読み解く力に関する内容の分け方のやり方が適正なのかどうかというのはどうなのでしょう。
指導室長。

伊 藤 指 導 室 長 こちらの分析の分け方、項目づけについては、都のほうで一律示されているところです。そちらに合わせて区の得点を入れて、到達率を出しているという状況になっているところです。ですので、これまでの蓄積もありますので、都の分析を活用するとともに、江東区の子供たちの実態に即した形の分析については、工夫をしていく必要があるのかなと考えているところです。

岩 佐 教 育 長 どうぞ松江委員。

松 江 委 員 4の今後に向けての（１）②に「各ヒアリング結果の周知」という記述があります。これは情報の共有ができていないということを指してい

るのかなと思ったんです。だとすると、この点についてはちょっと問題があるんじゃないかと思いますけれども、どうなのでしょう。

岩 佐 教 育 長 指導室長。

伊 藤 指 導 室 長 このヒアリングにつきましては、今年度、指導主事が学校を訪問しまして、各学校の取り組みを確認させていただきながら、その中からすぐれた取り組みをできるだけピックアップしています。そして、他の学校でも同じように進めてみるとより効果的なものを、ヒアリング結果としてまとめているところです。

すぐれた取り組みについて共有し、自校の取組みに還元できるようにしてまいります。

松 江 委 員 いい結果が出たことについては、全員でそうした情報の共有をすることとは大事だと思いますので、今言われたように、そここのところの力を入れていってほしいと思います。

岩 佐 教 育 長 ほかに。よろしいでしょうか。それでは、本報告を終了いたします。これより協議事項に入ります。協議事項１ 平成３１年度江東区教育委員会主要施策（案）について、議題といたします。

本案について事務局より説明願います。

庶務課長。

岩 井 庶 務 課 長 それでは、平成３１年度江東区教育委員会主要施策（案）についてご説明いたします。資料６をごらんください。

本区では、教育振興基本計画であります教育推進プラン・江東（後期）に基づく教育施策を推進するため、重点的に取り組む施策を主要施策として定めてございます。主要施策では、教育推進プラン・江東（後期）で示している教育ビジョンや重要施策、取組指針に加えて、具体的な取り組みとして取組の重点を定めており、取組の重点については毎年見直すということで進めてございます。

資料をお開きいただきたいと思います、ごらんのように教育推進プラン・江東（後期）では、教育ビジョンの根幹であります江東区教育理念のもと、４つの施策の柱に沿って１３の重要施策、ピンクの色で丸をしている項目でございますが、これを定めておりまして、この重要施策を推進するため、２３の取組指針を定めております。取組指針の下に記載している①から④⑥までの項目が、先ほど申し上げました取組の重点となっております。

資料中にアンダーラインをしているところが右下にございますが、平成３０年度からの変更箇所でございますけれども、平成３１年度は江東

区放課後子どもプランの改定を見据えて、該当するところについて修正を加えたところでございます。

具体的には、昨年度は重要施策、ピンクの③のところに「江東区版放課後子どもプランにおける体力づくり」という項目がございましたが、これを削除してございます。そのかわりに、施策の柱の5、右側の下、ピンクの丸の12番の41のところで「『江東区放課後こどもプラン』の計画な推進」というところに置きかえてございます。昨年までは「江東区版放課後こどもプラン」ということで、今回新たに策定する中身に差しかえをするものとなってございます。また、その関係から、昨年あった⑫が一つずつ繰り上がっていることから、全体の施策、47あった取組の重点が46項目となったところでございます。

続きまして、資料をおめくりいただきまして、裏面にお進みください。重点課題である2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会の取り組みについて記載しておりますが、こちらは特に修正はございませんが、引き続き江東区の子供たちの夢や将来の可能性を広げることを目的として取り組みを進めてまいります。平成31年度の教育推進プラン・江東（後期）の4年目として、また上位計画である江東区長期計画（後期）の最終年度の集大成として、教育委員会事務局と学校現場で連携をして、多岐にわたる教育施策を着実に、かつ強力に進めていきたいと考えてございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

岩 佐 教 育 長 本件について質疑をお願いします。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

岩 佐 教 育 長 お諮りいたします。本案について承認することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

岩 佐 教 育 長 ご異議ありませんので、これを承認いたします。

それでは、以上をもって平成31年第1回江東区教育委員会定例会を閉会といたします。ご苦労さまでした。